

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申しあげます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5月8日から5類感染症に位置づけられました。

当JAでは、窓口や渉外活動時において、引き続き新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染予防対策（手洗い等の手指衛生、換気、「三つの密」の回避、人との距離の確保）を行ってまいります。

ご利用者の皆さまにおかれましては、窓口でお待ちいただく際には、混雑時を避け、他のご利用者との間隔をお取りいただくなど、皆さまご自身の感染予防対策へのご協力をお願いいたします。

組合員及びご利用者の皆さまには引き続きご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申しあげます。

以 上

2023年5月8日
茨木市農業協同組合